

ネオホッケーA級審判員中央認定講習会の開催について(案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
標記について、下記のとおり実施いたしますので、貴連盟・協会の対象者の方へご周知戴き、受講の申込みをされるようご通知をお願いいたします。
日本選手権及び各ブロックでの予選会においてA級審判員による審判が必要となりますので、B級審判員の方々については、A級資格の取得をお勧めいたします。
なお、A級指導者の資格と同時に取得は出来ませんので、ご了承願います。

記

- 1 受講資格 日本連盟、ネオホッケー部門におけるB級審判員で、地方連盟・協会の会長より推薦を受けた者(規程によりB級を取得し3年を経過している者、その他下記ご参照)
- 2 開催日 2025年3月15日(土)
- 3 会場 東京都八王子市エスフォルタアリーナ八王子
東京都八王子市狭間町1453番の1
会場の詳細は、ホームページ等にて参照してください。
- 4 タイムスケジュール
受 付 9:00～ 9:20
開 校 式 9:20～ 9:30
筆 記 試 験 9:30～10:00
講 義 10:00～11:30
筆 記 試 験 11:30～12:00
昼 食 12:00～13:00
筆記試験合否 13:00～13:10
実 技 13:10～15:30
合 否・講 評 15:30～15:45
登 録 説 明 15:45～16:00
午前中の筆記試験で不合格の場合は、実技試験を受講できませんので、午後はフォロー研修に参加して戴きます。
- 5 携行品 ルールブック、室内シューズ、連盟の審判グッズ(各自)、スティック
なお、当日携行品を忘れた場合、不合格として扱います。
- 6 受講申込 ・新会員登録システム「シクミネット」のイベントより、お申込みおよび参加費の決済の
手続きを2025年2月14日迄にお願いいたします。
・事前に各都道府県連盟事務局へ送りました専用参加申込書に記載し申込書を添付の上、
日本連盟ネオホッケー事務局へ送ってください。
原本(押印あり)は各都道府県連盟からの参加代表者が持参し、当日受付に提出下さい。
送付先アドレス 日本連盟ネオホッケー事務局 森谷 neohockey-iimukvoku@floorball.jp
各市町村・都道府県単位での申込書の送付は「可」としますが、
各チーム・クラブ・個人単位は「不可」
※当日やむを得ず欠席する場合は必ず指導・審判委員長に連絡をよろしくをお願いいたします。
※各連盟・協会の担当者は、受講資格があるか確認の上、会長の推薦を受けてお申し込み下さい。
- 7 受講料等 A級受講料 3,000円
A級認定料 10,000円
A級審判用品代 10,000円
パンツ、ソックス、A級ワッペン(青)、ホイッスル(プラスチック青)
- 8 受講料等の扱いについて
①受講料は、受講者本人が「シクミネット」のイベントより決済手続きを行って下さい。
②当日合格した方につきましては、2週間以内に認定料を受講者本人が「シクミネット」のイベントより決済手続きを行って下さい。
③審判用品については、指導・審判委員長が当日に用品サイズを確認し、発注処理を致します。
2週間以内に用品代を受講者本人が「シクミネット」のイベントより決済手続きを行って下さい。
※用品については、他人からの譲受等は禁止とします。必ず受講者本人が購入して下さい。
④用品は審判委員長から各都道府県連盟事務局へ着払いにて配送致します。
当日会場での現金の収受は行いません。
また、決済後の返金できませんので、予めご承知おき下さい。

第14条(資格取得要件)

公認審判員の資格は次の通りとする。

- 1) B級審判員は満18歳以上、A級審判員は50歳以下とする。
(開催年度4月1日現在)。A級審判員は50歳以上であっても本連盟主催の
全国大会・選手権大会の審判を常に行い、審判委員会で認めた者は除く。
また、50歳以上になったA級審判員については、申請後、用品代を納める
ことでA級指導者へ移行する事が出来る。(受講料と認定料が免除す)
- 2) 公認講習会の課程を修了し、認定審査に合格した者であること。
- 3) 認定料を納め、認定用具等を購入した者であること。

日本フロアボール連盟
指導・審判委員長 廣川 康則
連絡先 090-5818-0960